

～公共施設の適正配置について～

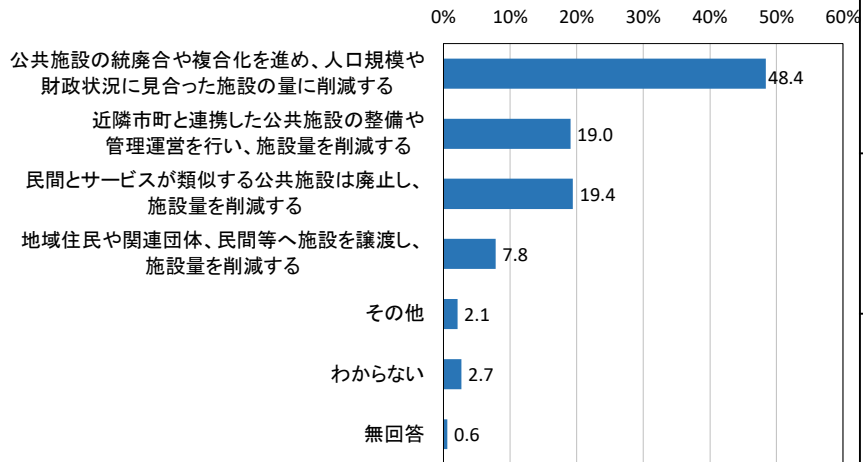
1 公共施設の適正配置とは

人口減少や少子化・高齢化、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を、将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みのこと

3 適正配置に対する市民アンケートの意見

問9-2 施設の削減にあたっての適切な対応策

n=525



○施設を削減するにあたって行うべき方策としては、「統廃合や複合化」に関わる回答が最多となりました。
○また、以下のような自由意見が得られました。

- 民間に委託し、その従事者も増やし市内労働人口を増やしていく。
- 「民間施設の活用」に賛成だが、その様な民間施設があるかどうか。
- 残す施設の基準は人口分布ではなく地理的分布を重視してほしい。
- 「統廃合」も良いが、施設への交通手段の確保が必要。
- 「民間施設の活用」は費用がかさむのでは。

2 適正配置の方策（例）

方策	内容	イメージ
①集約化	同一サービスの複数施設をより少ない施設規模や数に集約すること	同一サービス
②機能移転	他の施設の余剰スペース等に機能を移転して、サービスの提供を継続すること	移転
③複合化	余剰・余裕スペースについて、異なる機能を統合し、複数の機能を有した複合施設として整備すること	異なるサービス
④民間施設の活用	サービスの提供に周辺の民間施設を活用すること	活用
⑤実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間や地元組織などへ変更すること	
⑥転用	既存の施設を他の用途の施設へと転用すること	転用
⑦廃止	施設を廃止すること	廃止
⑧譲渡	建物や跡地等を民間や地元組織等へ譲渡すること	譲渡

①集約化／②機能移転

◆苫前町公民館（北海道苫前郡苫前町）

①集約化

【事例概要】

○旧児童会館（公民館古丹別会館）は公民館としての設備機能に乏しく、また、老朽化が進み、町民ニーズに即応する事業展開ができないことから新公民館の建て替え協議が浮上。
○本町は小集落が分散しており、公民館事業は分館において対応していたが、施設規模等において思うような活動ができないことから、活動の場を新公民館に集約。各地区の住民が集うコミュニティの拠点として新たに整備した。
また、効率的な行政サービス提供するため、古丹別支所の事務所を公民館事務室に移転。

⇒町内の公民館分館を集約するとともに、支所機能を移転させ一元化し、公民館活動の充実や住民サービスの向上など行政機能全般が向上。



◆舞阪文化センター移転事業（静岡県浜松市）

②機能移転

【事例概要】

○舞阪文化センターは、築40年近くが経過し老朽化が著しく、今後の維持管理・改修に相当の経費が予想される上、他施設と比較して規模が大きいため使用率は低く、利用者数も減少傾向にあったことから廃止が検討された。
○一方で、舞阪文化センターの主要な役割である生涯学習施設機能を引き続き提供するため、隣接する旧舞阪町役場（現舞阪協働センター）に当該機能を移転した。
○また、舞阪文化センターが保有していた文化施設機能は、雄踏文化センターの余剰スペースに移転した。

⇒舞阪文化センターの機能を引き続き提供しつつ、施設の総量縮減を図った。

舞阪文化センター



廃止

文化施設機能を移転



雄踏文化センター

貸館機能を移転



旧舞阪町役場（現舞阪協働センター）

【効果】

○本施設は古丹別市街地のほぼ中央に位置しており、その周辺には本町の医療機関や地域の交通の拠点であるバスターミナル、産業団体である農業協同組合や商工会が隣接し、利便性の高い環境となった。
○公民館機能と支所機能の一元化により、地域住民のより活発な施設活用や情報提供の円滑化により、公民館活動の充実や住民サービスの向上など行政機能全般の向上につながった。

【効果】

○3,500㎡規模の施設を廃止することで、改修・改築にかかるコストや、光熱水費、施設管理委託費、人件費が不要となった。
○周辺人口の減少に伴い、舞阪文化センターの稼働率は低下していたが、複数の集会施設が集約されたことにより使用率が高まったとともに、利用者からはワンストップサービスにより利便性が向上したとの評価が得られた。
○舞阪文化センターの廃止後に、土地の売却益が発生した。

③複合化（新築・既存）

◆大野ふれあいセンター（茨城県鹿嶋市）

③複合化（新築）

公民館 + 図書館 + 出張所

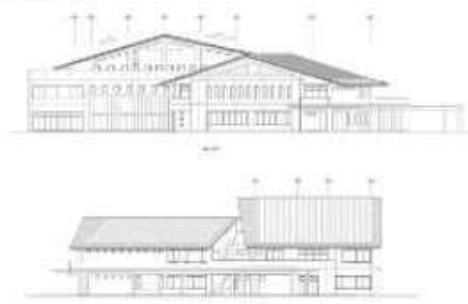
【事例概要】

○大野出張所及び大野公民館の耐震化や老朽化、バリアフリー化、利用者の減少など、様々な問題がありそれらの解決策として、それぞれの施設を融合し、利便性の高い複合施設として整備する案が出された。

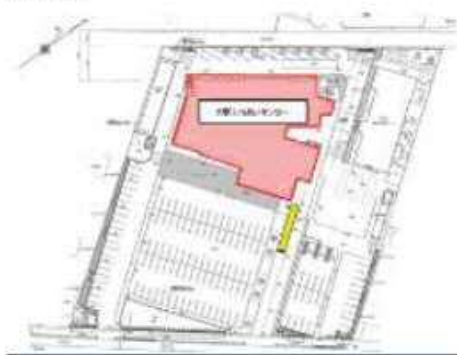
○様々な活動を通して市民一人ひとりの力を発揮し、市民がつくる市民のためのまちづくりを展開する施設として整備した。



〈立面図〉



〈配置図〉



【効果】

- 維持管理を一括して行うことで、施設全体を把握することができ、それぞれが連携し、効率的な管理運営ができている。
- 施設の利用者数については、整備前は平均203名/日であったのに対し、現在は412名/日となっている。施設全体が明るくなり、設備も充実し、利用しやすい環境になったことから、全体の利用者は倍増している。
- 全体的に多目的に活用可能な施設としたため、文化・芸術団体、スポーツ団体と多くの利用団体が活用している。
- それぞれの施設を集約し、施設を敷地の北側にできる限り寄せて配置したことで、南側を駐車場兼イベント広場として活用が可能となった。それにより、多くの市民の交流や団体の発表の場として活用されている。

◆既存庁舎の一部を活用した複合化（石川県七尾市）

③複合化（既存）

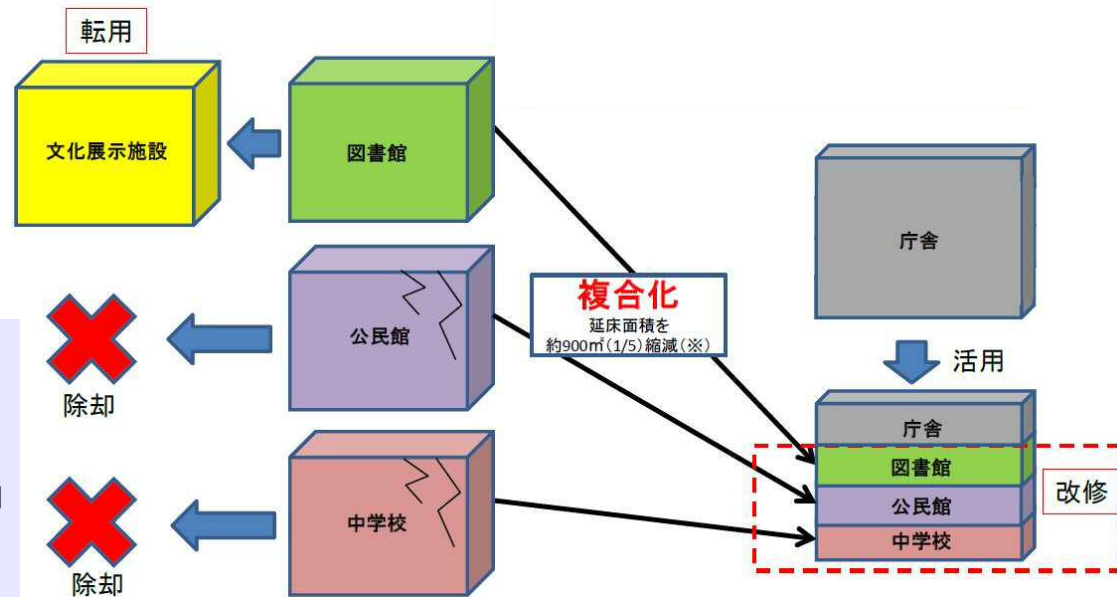
庁舎 + 図書館 + 公民館 + 中学校

【事例概要】

○老朽化が激しい公民館、中学校の施設改善を図ること、また、耐震化されていながらも空きスペースが多い市民センター（行政庁舎）の有効活用を図るため、市民センターを改修し、公民館、中学校、図書館の複合化を実施した。

○図書館については、既存建物を市民からの要望があった文化展示施設に転用し、図書館機能を庁舎に複合することで、利便性の向上と文化展示施設を新築することなく整備した。

⇒全体で、延床面積を約4,900㎡（1/2）縮減



◆契約・協定保養施設 ホテル花月園ほか（東京都目黒区）

④民間施設の活用

◆老人いこいの家「すずはり荘」、沼代児童館（神奈川県秦野市）

⑤実施主体や管理運営主体の変更
⑧譲渡



【事例概要】

○区民であれば安価に利用できる目黒区保有の箱根保養所・強羅目黒荘は、毎年の利用料収入を大幅に上回る運営費により区財政への負担が大きく、施設の老朽化に伴う大規模改修にも多額の経費を要し、採算性が確保できないことから、当時、区における喫緊の課題であった緊急財政対策に基づく事業の見直しにより、平成23年度をもって廃止とした。

○平成24年度からは、これまでの公共施設の代替施設として、目黒区が複数の民間保養施設と契約・協定を締結しており、区民が補助を受けることで、割安に利用できるサービスを展開している。

⇒公共施設を保有しなくとも、民間企業等と連携することで、サービス提供の継続が可能に。

【効果】

- 保養施設の選択肢が増え、区民の様々なニーズに対応することができる。
- 区の支出が利用者への補助のみとなり、年間約2億円の運営費、数億円と予想される大規模改修費用など、全体に係るコストの削減ができた。

【事例目的】

小規模な地域対応施設（老人いこいの家及び児童館）は、地域に密着した施設であることから、意欲のある地元自治会等に無償譲渡し、従前の公共施設としての機能を残すとともに、地域の実情に合わせた独自性のある運営の実現を目指した。

【事例概要・効果】

①老人いこいの家「すずはり荘」（昭和53年築、木造2階建、延床面積174㎡）

- 鈴張町自治会に無償譲渡。老人いこいの家の機能を引き継ぐとともに、自治会活動にも活用している。
- 譲渡前には、老朽化した部分の補修工事や備品の入れ替えを市が実施することで、ライフサイクルコストに対する自治会の負担を低減。

②沼代児童館（平成11年築、木造2階建、延床面積198㎡）

- 沼代自治会連合会に無償譲渡。市との協働により児童館機能を維持するとともに、地域によるサロン活動及び自治会活動の拠点として活用。
- 譲渡前には、老朽化した部分の補修工事や備品の入れ替えを市が実施することで、ライフサイクルコストに対する自治会の負担を低減。
- 今後、より多くの住民が一度に利用できるようにするため、自治会による100㎡程度の増築（開放型自治会館の建設補助適用）を実施。
- 市が児童福祉法に基づく児童館として、管理運営を行っていた時よりも、多目的で他用途な地域の拠点としての機能が期待される。

◆ 余裕教室の転用（京都府宇治市）

⑥ 転用

【事例概要】

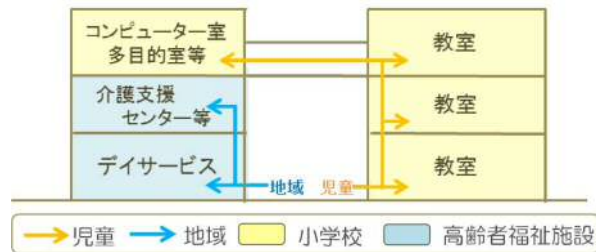
○平成6年3月に宇治市老人保健福祉計画を策定し、平成11年度までに、特別養護老人ホームや老人デイサービスセンター等の整備計画を策定した。

○小倉小学校には、12教室以上の余裕教室があったことから、余裕教室の転用による活用を計画・実施した。

○学校施設の一部を老人福祉施設へ転用するにあたり、バリアフリーの観点から、高齢者が使用する施設については、出入口の段差解消や、身障者用トイレ、エレベーター、自動ドア、手摺、床暖房の設置等を行った。

○転用施設専用の玄関を設置し、既設の階段も転用施設専用とすることで、児童との動線を分離している。また、1、2階の転用施設と3階の学校施設を分離するために、3階の階段室へのドアの設置、児童用渡り廊下の設置を行っている。

○校舎の配置上、校門付近に、児童と老人デイサービス等の車両の動線が重なる部分があり、完全な動線分離が難しいため、通学時間帯には、老人デイサービスセンター職員等の通勤を避ける等、時間をずらすことを徹底し、校内の安全に配慮している。



【効果】

○新たに用地を購入し、同様の老人福祉施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費が削減された。

○休み時間に、児童と高齢者が折り紙等を一緒に楽しんだり、児童の歌や演奏を高齢者に披露するなど、授業の一環として施設間の交流を積極的に実施しているほか、日常的に身近で生活することにより自然発生的な世代間交流も生まれている。

施設大分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	
1	行政系施設	市役所本庁舎、第二庁舎、各総合支所、東京理科大跡地（教育委員会）、公文書館	7	35,952
2	消防団器具置場	各消防団器具置場	25	1,423
3	医療・保健施設	休日夜間急患診療所、各保健センター	5	3,510
4	福祉施設	ふれあいセンター久喜、健康福祉センター（くりむ）、けやきの木、くりの木、ゆう・あい、あゆみの郷、いちよの木、のぞみ園、菖蒲老人福祉センター、鷲宮福祉センター、彩嘉園、偕楽荘	12	14,510
5	幼稚園・保育所	各幼稚園（2施設）、各保育所（6施設）	8	6,227
6	放課後児童クラブ	各放課後児童クラブ	21	3,453
7	子育て支援施設	児童センター、鷲宮児童館、各ファミリー・サポート・センター、各地域子育て支援センター	9	1,846
8	学校教育系施設	各小学校、各中学校、各学校給食センター	36	207,303
9	図書館・資料館	各図書館、郷土資料館	5	5,191
10	スポーツ施設	総合第1・第2体育館、鷲宮体育センター、市民プール、菖蒲温水プール、栗橋B&G海洋センター、鷲宮温水プール、南栗橋近隣公園テニス場管理棟、菖蒲運動公園管理棟	8	17,376
11	産業系施設	しみん農園、勤労福祉センター等	9	4,063
12	市民文化系施設	各文化会館、各集会所、隣保館、各公民館、各コミュニティセンター	25	39,431
13	市営住宅	柳島団地、松永団地	2	1,474
14	普通財産施設	剣道場、パークタウン集会所等	11	3,948
合計			183	345,709